

令和6年度西淀川区広報紙「きらり☆にしよど」企画編集業務委託
募集要項（公募型企画コンペ）

1 案件名称

令和6年度西淀川区広報紙「きらり☆にしよど」企画編集業務委託

2 目的

西淀川区広報紙は、大阪市政・西淀川区政に関する情報を適切にわかりやすく提供するとともに、地域コミュニティづくりを推進し身近な地域情報を区民の皆さんに親しみを持って読まれる広報紙として発行するものである。

その目的を達成するため、紙面のデザインやレイアウトに関する専門的なノウハウを活用し、よりよい紙面編集を行うため企画コンペにより選定する。

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 契約上限額

金 4,382,400 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 契約上限額の範囲内で契約するものとする。

※ 契約の締結は、令和6年度予算の発効を条件とする。予算の発効がなければ契約の締結は行わない。

5 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

6 参加資格

次に掲げる条件の（1）から（6）のすべてに該当し、当区の資格審査においてその資格を認めた者は、企画コンペに参加することができる。

（1）令和4・5・6年度本市入札参加有資格者名簿に委託種目「04：映画等製作・広告・催事、印刷－04：印刷・デザイン」で登録されている者であり、過去5年以内に本案件同等（9ページ程度、定期的（年12回程度））の情報紙等のデザイン・編集を行っている実績を有していること。登録されていない者についても同様に、過去5年以内に本案件同等（9ページ程度、定期的（年12回程度））の情報紙等のデザイン・編集を行っている実績を有し、次の要件をすべて満たすこと。

- ① 大阪市内に事業所を有する者にあつては、市税に係る徴収金を完納していること。
- ② 大阪府内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- ③ 大阪府内に事業所を有しない者にあつては、主たる事業所の所在地の都

道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

④ 消費税及び地方消費税を完納していること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 企画提案参加申請時から契約日までの間のいずれにおいても、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置及び大阪市契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

(4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）第 2 条第 2 号に規定する団体（以下「暴力団」という）及びその利益となる活動を行うもの、その暴力団との関与が認められ事業受託者として不相当と認められる法人等に該当しないこと。

(6) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

7 質問の受付

(1) 受付期間 令和 6 年 1 月 18 日(木)から令和 6 年 1 月 26 日(金)午後 5 時まで。

(2) 提出方法 質問票（様式 1）により、電子メールで提出すること。

(3) 回答方法 令和 6 年 1 月 30 日（火）17 時までに西淀川区ホームページに回答を掲載する。

8 参加申出書の申請

(1) 申出書類

ア 参加申出書（様式 2）

イ 誓約書（様式 3）

ウ 同種業務実績調書（様式 4）

・当該成果物（実績調書に記載した業務実績の中から 1 点）を提出すること。

※ 6 の（1）において、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない場合、上記のア～ウに加えて次の書類

① 履歴（現在）事項全部証明書（法人のみ）

（発行日から 3 ヶ月以内のもの、写し可）

② 印鑑証明書（発行日から 3 ヶ月以内のもの）

③ 使用印鑑届（様式 5）

④ 消費税及び地方消費税の納税証明書

（納税証明書「その 3」または「その 3 の 3」で提出すること。なお、直近年度分、提出日において発行の日から 3 ヶ月以内のもの。非課税の場合は「非課税証明書」。写し可）

⑤ 大阪市内に事業所を有する者にあつては、大阪市の市町村民税並びに固定資

産税・都市計画税の納税証明書

(直近年度分、提出日において発行の日から3ヵ月以内のもの。非課税の場合は、「非課税証明書」。写し可。)

(2) 受付期間

令和6年1月31日(水)から令和6年2月8日(木)までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで。

ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。

(3) 提出方法

「18 担当(問合せ先)」へ、持参もしくは送付(送付の場合は受付期間最終までに必着)すること。

9 公募型企画コンペ参加者への指名通知等

(1) 公募型企画コンペ参加指名通知書は、令和6年2月13日(火)にメールで通知する。

(2) 指名されなかった者に対しては、その理由を付した通知書を、令和6年2月13日(火)にメールで通知する。

10 企画提案のための資料の提供

企画書の作成に必要な資料等については、参加指名通知を受けた者に対して、区役所から提供する。受け渡し方法については、別途指示する。

11 企画提案書の提出

参加指名通知を受けた者は、下記により企画提案書を提出すること。

(1) 提出書類

① 企画書【提出部数：8部(正1部/副7部)】

・西淀川区広報紙「きらり☆にしよど」の表紙・裏表紙、区役所からのお知らせ(2ページ)、地域情報(2ページ)の計6ページ分のデザイン・レイアウト案を1案提出すること。

・デザイン・レイアウト案のコンセプト、要点などを明記すること。

② 所要経費・積算見積書【提出部数：8部(正1部/副7部)(様式は任意)】

※提出する8部のうち、正1部にのみ表紙(様式6)を付け、上記①、②を添付すること。

※提出書類の副本については、事業者名や事業者が特定される表現の記載のないもの又は事業者名や事業者が特定されないようにマスキング処理をすること。

(2) 受付期間

令和6年2月14日(水)から令和6年2月26日(月)までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで。

ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。

(3) 提出方法

「18 担当(問合せ先)」へ直接持参。

1.2 公募型企画コンペに参加することができない者

- (1) 本企画コンペ参加申出期限までに参加申出をしなかった者、または本企画コンペの参加指名をされなかった者
- (2) 本企画コンペ参加申出期限から、西淀川区広報紙編集業務選定会議(以下、「選定会議」)の開催日時までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置、もしくは大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置中の者

1.3 公募型企画コンペ参加の無効

申出書類に虚偽の記載をした者の本企画コンペ参加は無効とする。

1.4 契約保証金及び保証人

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 保証人 不要

1.5 選定基準等

(1) 選定基準(配点割合)

- ① デザイン・レイアウト・アイキャッチ等の洗練性・アピール力【40点】
- ② 文章の構成・読みやすさ【30点】
- ③ 業務目的・業務内容の理解度【20点】
- ④ 費用積算根拠の妥当性【10点】

(2) 選定委員

選定委員は、外部有識者3名とする。

(3) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については、本区に設置する選定会議において選定し、選定委員の意見を受けて最優秀提案内容を選定する。
- ② 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書、参加申出時の業務実績およびプレゼンテーションの選定を行う。
- ③ 選定の結果、評価点が最も高い提案内容が複数ある場合は、選定会議において、選定基準項目の優先順位((1)選定基準①~④)に沿い、当該項目の点数の高い方を最優秀提案内容とする。また全委員による評価点の合計が180点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) プレゼンテーションの実施

- ア 日時 令和6年3月上旬(予定)
プレゼンテーションの日は事前に連絡する。
- イ 場所 西淀川区役所 5階会議室(予定)
- ウ 内容・方法 企画提案書をもとに行う。

1.6 委託先の決定方法及び決定時期

提出書類及びプレゼンテーションの内容を元に、当区の企画提案コンペ選定会議で審査を行う。企画提案コンペ選定会議において、各委員の採点した点数を集計し、その評価点が最も高い提案を行った者に委託する。選定の結果は決定後速やかに書面で通知するとともに、西淀川区役所ホームページに掲載する。

1.7 その他留意事項

- (1) 提出書類は、それぞれの受付期限までに受付場所に提出すること。
なお、受付後の提出書類の撤回、取消し、変更をすることはできない。
- (2) 提出書類は返却しない。また、選定事務以外の目的には使用しない。
(ただし、「大阪市情報公開条例」の規定に基づく公開を除く。)
- (3) 提案にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。

1.8 担当（問合せ先）

大阪市西淀川区役所政策共創課（担当：吉田・燈田） 5階 52番窓口

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1-2-10

TEL：06-6478-9683

E-mail：tk0011@city.osaka.lg.jp